

大会撮影ガイドライン

1 撮影ガイドライン策定の意義

映像や画像(以下画像等)の使用目的が YouTube や Instagram、TikTok、X 等であった場合、撮影した画像等によって収益を生むものであり、撮影許可を出すことによって、その一端を協会が担ぐと認識されてしまう事により、協会の信頼失墜の可能性がある。また、撮影した画像等の編集によっては、性的または視聴者がアクセス数を増やすため被撮影者を貶めるものになる可能性がある。一度流れた画像等は二度とネット上からは削除できず、選手を守れない。

Vリーグ等の試合はテレビやインターネットによる放送があるものの、一般大会はあくまでもアマチュアの試合であり、肖像権の保護や戦術研究利用等防止の観点から一定の制限を行う必要がある。よって、競技エリアでの撮影については申請による許可制とし、画像等の責任の所在を明確にするため以下のように規定する。

2 撮影許可対象 ※(4)(5)は事前申請不要

- (1) 出場チームのチーム広報
- (2) 報道各社(テレビ局・新聞社・雑誌等)
- (3) 2-(1)(2)から委託の企業(掲載・放映する媒体名の提示を求める)
- (4) 各自治体・スポーツ協会等主催団体・主管団体の広報担当者
- (5) 大会公式カメラマン、大会役員

3 撮影基準

- (1) 出場チームによる撮影許可は原則1名(使用機材1台)とし、2(4)の場合は都度検討する。
- (2) 許可された2-(1)~(3)の撮影者は、協会が貸与のビブスを着用し(持参の腕章不可)、フリーゾーン外から撮影する。コートエンドからの撮影を基本とするが、空きコートなど隣接コートが空いている場合は、ベンチと逆のコートサイドからの撮影も可とする。2-(4)(5)は大会 ID または協会貸与のビブスを着用する。
- (3) 撮影者は必ずカメラ横にいることとし、録画した状態での放置はしない。また、三脚を使用しての撮影は許可しない。
- (4) 会場内のトラブルや機材の破損等は全て自己責任とする。
- (5) 動画配信を行う場合は、必ず対戦チームの許可を得る。
- (6) 規定に従わない場合はその場で撮影中止とすることがある。

4 その他

- (1) 画像等に関する責任は一切大会運営側・開催地協会には負わない。撮影した画像等を大会運営側が提示を求めた場合は、その場で提出(確認)することあがる。
- (2) 天皇杯皇后杯で V.TV の撮影がある場合は、会場内の動画配信は一切禁止とする。
- (3) 上記規定は競技エリア(アリーナ内)での適用とし、競技エリアと異なるフロア(1階アリーナで競技を行う場合の2階席以上の観客席等)での撮影には適用しない。ただし、4(2)については全館適用とする。
- (4) 各専門部による特別規則がある場合はそれに従うこととする。